

スチュワードシップ活動報告（2025 年度）

オリックス生命保険株式会社（以下、「当社」）の運用資産は、保険金・給付金等を将来にわたり確実に
にお支払いするため、安定性・収益性・流動性に留意して運用することが求められます。また、多くのお客さま
からお預かりした資金を原資としていることから、国民経済の発展や生活の向上に資するという公共性にも十
分配慮する必要があります。さらに、生命保険契約は長期にわたることから、長期的かつ安定的な運用収益
を確保することが重要です。

当社は、こうした生命保険の資産運用特性を踏まえて、PRI 署名機関として責任投資原則（PRI）の理
念を取り入れるとともに、当社の「サステナビリティ方針」に基づき、資産運用に取り組んでいます。

具体的には、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の課題を考慮
した ESG 投資を実施しています。また、2025 年 6 月に日本版スチュワードシップ・コードおよびアセットオーナ
ー・プリンシプルを受け入れを表明し、スチュワードシップ活動の一環として投資先企業との建設的な対話（エ
ンゲージメント）に取り組んでいます。

これらの取り組みを通じて、中長期的な運用収益の確保と、持続可能な社会の実現への貢献との両立を目
指しています。

なお、当社は 2025 年度において上場個別株式を保有していないため、社債発行体との建設的な対話お
よび外部運用委託先のモニタリングを中心に、スチュワードシップ責任を果たすよう努めています。

本報告書では、2025 年度（2025 年 4 月から 2026 年 3 月まで）における当社のスチュワードシップ
活動について報告します。

1. スチュワードシップ活動の体制

当社は、発行体に対する直接的なエンゲージメントと、外部運用委託先を通じたエンゲージメントを組み合わ
せ、スチュワードシップ活動を推進しています。

直接運用においては、運用企画部門と資産運用部門が連携し、資産運用本部の取り組みとしてスチュワード
シップ活動を推進するとともに、継続的な改善を図っています。

外部委託運用においては、運用会社のスチュワードシップ活動に関する方針や態勢を確認したうえで、委託
資産に関する定期的な運用報告会等を通じて、エンゲージメントの実施状況を把握しています。

1) 直接運用する社債におけるエンゲージメント

（1）対象企業の選定方針

2025 年度は、直接運用する社債ポートフォリオにおける温室効果ガス（GHG）排出量を基準として、エンゲージメントの対象企業を選定しました。2025 年 3 月末時点において、対象企業の GHG 排出量は、当該ポートフォリオ全体の GHG 排出量の大半を占めており、電力・ガスセクターに集中しています。

電力・ガスセクターは、社債の発行頻度・発行規模等の面で資本市場における重要性が高く、インフラ・エネルギーの供給を通じて、社会・経済に大きな影響を与えています。

また、これらのセクターを取り巻く事業環境は、エネルギー価格や原材料価格、規制環境、設備投資負担、脱炭素化の進展等によって変化しています。こうした変化への対応は、将来のキャッシュフローや信用力にも影響を及ぼす可能性があります。

そのため、これらのセクターが中長期的に安定した事業運営と信用力を維持していくことは、投資家のみならず、資本市場および社会の持続的な発展という観点からも重要であると考えています。

当社は、継続的な対話を通じて、事業環境の変化への対応状況や中長期的な信用力の維持・向上に向けた取り組みを確認するとともに、企業との認識共有を図ることに意義があると考え、エンゲージメントを実施しました。

なお、本報告書では、投資先との関係および運用上の機微情報に配慮し、個別の対象企業名は記載していません。

（2）エンゲージメントを通じて確認する内容

投資先企業の気候変動リスクに伴う財務的影響を確認するため、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言を参考に、気候変動に関するガバナンス、戦略、リスク管理、目標・実績に関する情報開示の状況等について確認しました。

確認事項は、現時点で把握可能な情報を中心とする「コア項目」と、将来のリスク予測に必要な情報を中心とする「ノンコア項目」に区分しています。これらの項目を通じて、中長期的な事業環境の変化や移行リスクが将来のキャッシュフローや信用力に与える影響を確認し、投資判断および継続的なモニタリングに活用しています。

区分	内容
コア項目	ガバナンス態勢、目標・実績、戦略および情報開示等、現時点で把握可能な事項
ノンコア項目	将来の事業環境の変化や移行リスクへの対応、中期投資計画との整合性等

（3）エンゲージメントの実施方法

対象企業については、企業との 1on1 による対話、決算説明会への参加および開示資料の確認を通じて、気候変動関連リスクへの対応状況や情報開示の充実度を確認しました。

特に、1on1 による対話では、開示資料や決算説明会のみでは把握しきれない事項について追加的な確認を行うとともに、投資家の視点から更なる情報開示の充実を促しました。

(4) エンゲージメント事例

「電力企業 A」

脱炭素社会への移行に向けた電源構成の変化や設備投資が、中長期的な信用力へ与える影響を確認しました。同社はカーボンニュートラル実現に向けた設備投資や電源構成の見直しを進めており、これらが将来の事業運営や財務に与える影響を把握することが重要であると考えました。

エンゲージメントでは、脱炭素化に向けたロードマップ、設備投資計画、原子力発電の活用方針および次世代エネルギー技術の開発・導入状況について確認しました。あわせて、将来の電力需要増加への対応、資金調達方針および財務健全性の維持に対する考え方について意見交換を行いました。

その結果、同社が安定供給と脱炭素化の両立を目指し、計画的に設備投資を進めていることを確認しました。また、気候変動対応投資が将来の収益性や信用力に与える影響について理解を深めるとともに、中長期的な事業戦略や財務への影響に関する情報開示の充実について意見交換を行いました。

「ガス企業 B」

脱炭素社会への移行や気候変動対応投資が、中長期的な信用力へ与える影響を確認しました。同社は安定供給を担う一方、カーボンニュートラルの実現に向けた設備投資や技術開発を進めており、これらが将来の事業運営や財務に与える影響を把握することが重要であると考えました。

エンゲージメントでは、エネルギー価格の変動への対応状況に加え、脱炭素化に向けたロードマップ、低炭素技術の開発方針および設備投資計画について対話を行いました。また、インフラの更新投資や成長投資が将来のキャッシュフローへ与える影響や資本配分方針についても確認しました。

その結果、同社が安定供給と脱炭素化の両立を目指し、段階的に設備投資や技術開発を進めていることを確認しました。また、気候変動対応投資が中長期的な信用力に与える影響への理解を深めるとともに、脱炭素化に向けたロードマップや投資計画に関する情報開示の充実について意見交換を行いました。

2) 外部委託運用におけるエンゲージメントおよびモニタリング

当社は、海外債券等の一部の資産について、外部の運用会社に運用を委託しています。外部委託運用においても、アセットオーナーとしての責務を果たすため、運用会社のスチュワードシップ活動に関する方針、エンゲージメント態勢、活動実績および報告体制を確認しています。

運用会社の選定・モニタリングにあたっては、運用戦略や資産特性を踏まえ、財務的に重要な ESG 要因を投資判断およびポートフォリオ運営に反映しているかを確認しています。運用ガイドラインにおいても、財務的に重要な ESG 要因を考慮することを求めています。

2025 年度は、定期的なミーティングや報告を通じて、ESG 要因を考慮した投資の実施状況を確認しました。

2. 議決権行使について

2025 年度においては、当社は上場個別株式を保有していないため、当社自身による議決権行使の実績はありません。一方、投資信託を通じて上場個別株式を運用する場合には、当該投資信託の運用会社が日本版スチュワードシップ・コードの原則に則した投資を行っていることを確認しています。

3. スチュワードシップ活動の自己評価と今後の取組み

2025 年度は、日本版スチュワードシップ・コードおよびアセットオーナー・プリンシプルの受け入れを表明した初年度として、当社の運用資産の特性に即したスチュワードシップ活動の体制整備を進めました。

直接運用する社債については、対象企業の選定プロセスおよび対話の枠組みを構築し、重点対象企業との初回エンゲージメントを実施しました。外部委託運用については、ESG 要因を考慮した投資状況のモニタリングを行いました。これらの取組みを通じて、当社の運用資産の特性に応じたスチュワードシップ活動を着実に開始することができたと評価しています。

今後は、2025 年度の取組みを踏まえ、対話プロセスやモニタリング手法の改善を進めるとともに、対話内容の充実と対象範囲の拡充に取り組んでまいります。